２０２４年度　事業報告書

２０２４年４月　１日から

２０２５年３月３１日まで

学 校 法 人 大東中央学園

１．法人の概要

名　称　　学校法人　大東中央学園（昭和４２年４月１４日法人設立）

代表者　　理事長　井上　梅樹

住　所　　大東市赤井１丁目２番１号

電　話　　０７２－８７２－８０７１

ＦＡＸ　　０７２－８７３－１５４０

設置する学校

住　所　大東市赤井１丁目２番１号

名　称　大東中央幼稚園

役　員　　理　事　５名　　監　事　２名　　評議員　１１名

理事会　　２回開催　　評議員会　　２回開催

職　員　　３９名（幼稚園３０名、企業主導型保育事業　９名）

２．事業概要

（　大東中央幼稚園　）

≪教育方針≫

「知・情・体」三位一体の教育

≪教育内容≫

朝の体育ローテーションで心身共に目覚め、日課活動によって園児同士・園児と先生の一体感覚、信頼感を深めつつ、園児それぞれの集中力を養う。

≪保育時間≫

月～金曜日　午前９時２０分～午後２時２０分

土曜日　　休園

≪納付金≫

（１）教育充実費　年額 36,000 円（3,000 円/月）【本代・保育材料費・行事費等】

※宿泊保育代・卒園アルバム代（いずれも年長児が対象）については別途徴収致します。

施設設備管理費　年額 12,000 円（1,000 円/月）【冷暖房費・施設管理に伴う費用等】

（２）通園バス利用料　年額 39,600 円（3,300 円/月）

※毎年、バスコース及びバス運行予定時刻は改定されます。また、バス停については、園で設定させて頂きますので個人の希望には応えかねます。ご承知おきください。

（３）給食費　１食 400 円（主食費：140 円/副食費：260 円）

※月初に当月食数分を保育料等と共に徴収します。但し、欠席等による返金はありません。

※市町村により副食費（260 円）が減免される場合があります。（大東市は減免あり）

（４）入園許可後、教材一式　約 30,000 円前後（12 月中旬）

制服一式　約 40,000 円前後（2 月中旬）が必要です。

（５）ふたば（PTA）会費　年額 7,200 円（600 円/月）

≪預り保育の内容及び費用≫

※新 2 号については利用日数に応じて 1 日最大 450 円（月 1.13 万円上限）が給付されます。

■通常保育日【1 号･新 2 号共に同額】

時　間	1号・新2号
14：20～16：00	200円
16：00～17：00	300円
17：00～18：00	300円

■午前保育日（11 時 20 分降園･預かり保育利用の場合、お弁当持参）

時　間	1号・新2号	新2号
12：00～13：00	100円	800円/1日上限
13：00～14：00	100円	
14：00～15：00	100円	
15：00～16：00	200円	
16：00～17：00	300円	
17：00～18：00	300円	

■長期休業日【夏･冬･春休み･給食利用可（但し、事前申し込み制･お弁当の選択可】

時　間	1号・新2号	新2号
8：00～9：00	200円	800円/1日上限
9：00～12：00	300円	
12：00～13：00	100円	
13：00～14：00	100円	
14：00～15：00	100円	
15：00～16：00	200円	
16：00～17：00	300円	
17：00～18：00	300円	

■新 2 号認定子ども限定定額制度（園独自の設定）

新 2 号認定子どもを取得された方は、１日上限 800 円で利用できます。

≪行事実施状況≫

宿泊保育、運動会、ようちえんフェスタ、遠足、観劇会、作品展、学習発表会

≪施設関係≫

園地面積　３，１５９㎡　　運動場面積　１，４３１㎡

施設を総点検し、安全性を重視し更新の必要を検討する。

≪設備関係≫

機器備品を総点検し、安全性を重視し更新の必要を検討する。

≪借入金関係≫

園舎を新築した際、大阪府育英会（当時　財団法人大阪府私学振興会）から借入し、現在順調に元利金を約定返済している。当年度も約定返済する。

≪事業報告≫

トランプ前大統領は、就任後に戦争を避けながらも、世界秩序を揺るがすような政策を取りました。その一つが、戦後 80 年にわたって築かれてきたアメリカの自由貿易体制を覆し、各国に対して関税を課すというものでした。この影響を受け、日本でも戦後体制の見直しが始まり、将来の見通しが不透明になっています。

一方、国内では少子化が深刻化しています。2025 年 4 月 1 日現在、15 歳未満の子どもの数は 1,366 万人となり、44 年連続で減少しています。総人口に占める割合も 11.1％と 51 年連続で減少し、すべての都道府県で子どもの数と割合が減少している状況です。こうした傾向は、今後の社会保障制度や地域の暮らしに大きな影響を及ぼすとともに、日本という国の未来そのものにも関わる重要な課題となっています。

国の基盤は、「領土」「統治機構」「国民」の三つの要素で成り立っており、特に「人」の減少は、その根幹に関わる問題です。教育の現場でも影響が広がっており、すべての学校種において運営の継続が難しくなるケースが増えています。

その一方で、特別な支援を必要とする子どもたちの数は年々増加傾向にあり、これまで以上にきめ細やかな対応が求められています。こうした状況に応えるため、本法人では支援体制の強化に取り組みながら、人材の確保にも努めております。すべての子どもたちが安心して学べる環境づくりを目指し、今後もより一層の努力を重ねてまいります。

また、2025 年 4 月からは私立学校法の改正により寄附行為の変更が実施されます。これに対しても、関係機関と連携を図りながら丁寧に対応を進めてまいります。事業活動収支計算書では、教育活動収支は、教育活動収入計が 277,043 千円（前年度 277,467 千円）、教育活動支出計が 280,084 千円（前年度 297,501 千円）となり、教育活動収支差額は▲3,040 千円（前年度▲20,034 千円）経常収支差額は▲4,163 千円（前年度▲21,049 千円）、経常収支差額比率▲1.50％（前年度▲7.59％）となった。

人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、56.98％（前年度 64.54％）と前年度より低下した。翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第４号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

３．財務状況

別紙参照。